



昨年度モデル地区の末吉市営住宅自治会(みどり花いっぱい運動実施)

## 那覇市民憲章のあゆみ

市民憲章は、1964年1月に制定されました。1963年11月に市民憲章制定協議会が各団体、関係機関、学識経験者が参加し開催され、その後、12月の第60回那覇市議会で憲章を承認。

1964年1月に西銘順治第18代市長が主催の新年名刺交換会で市民憲章の制定を宣言。

2月の市民憲章推進協議会設立総会で、初代会長に渡名喜守定氏が選ばれました。

その後、市民であること、章推進モデル地区への助成に誇りを持ち、みんなで明るく住みよいまちをつくることを理念とし、関係機関、諸団体と密接な連携を持ちながら、「まちを美しくする運動」「みどり花いっぱい運動」「公德心を高める運動」などを通して、啓発活動、実践活動を行ってきました。その中には、1964年(昭和39年)7月のオリピック聖火コースの大清掃、コース沿道花いっぱい植栽、1973年(昭和48年度)5月の若夏国体開催美化運動、2002年(平成14年)6月那覇市指定ごみ袋の有償化に伴う「ボランティアごみ袋」配布の開始など時代時代に応じた活動もありました。

平成20年度には、市民憲章推進モデル地区への助成、市民憲章実践者の表彰。各美化運動開催や参加などに加え、新たに、学校や地域と連携しながら、美しいまち・花と緑豊かな那覇のまちづくりを目標とした「市民憲章美化まつり」の開催や、那覇市民憲章や深夜徘徊防止をテーマに、子ども自らが考える「なはが好き! やる気・元氣子どもサミット」を行い、53の小中学校の児童生徒代表が意見を交換しました。

今年度は、今年10月に開催されるJC(日本青年会議所)の全国大会や来年度実施される「美ら島高校総体2010」に向けて、協力体制を取りながら広報、啓発活動などを行っていく予定です。

## 那覇市民憲章

私たちは 那覇市民であることに誇りを持ち  
みんなで 明るく住みよいまちをつくるため  
すすんで つぎのことを守りましょう

- 1 私たちは まちを美しくしましょう
- 1 私たちは 公共物を大切にしましょう
- 1 私たちは 時間を守りましょう
- 1 私たちは 交通道徳を重んじましょう
- 1 私たちは だれにも親切にしましょう

今年6月の市民憲章推進協議会総会で第9代会長に選ばれた大田和人会長は、「これまで、様々な団体のみなさまが市民憲章の推進のために活動を行ってきています。憲章自体は、市民生活を送る上で、当然の前のことをうたっているのですが、まだまだ生きた憲章として伝わりきれないところもあると思います。これから、みなさまの意見を取り入れながら、時代に即応した新しい工夫をし

ながら、地道に活動を続けていきたいと思えます」と抱負を語っています。

○市民憲章に対してのご意見、ご要望、アイデアをお聞かせください。  
○市民憲章推進協議会では、ボランティアごみ袋を提供しています。

お問い合わせ  
市民憲章推進協議会  
(市民協働推進課内)  
☎866-1242

## 路上喫煙防止にご理解とご協力を

4月1日から、国際通りなどの路上喫煙禁止地区において、路上喫煙指導員によるパトロールが実施されています。

- ★ 条例により、路上喫煙禁止地区内では、歩行中だけでなく、立ち止まった喫煙も禁止されています。
- ★ 自動二輪車・自転車乗車中の喫煙も禁止です。
- ★ 違反した場合には、2,000円の過料が料される場合があります。



お問い合わせ なはまちなか振興課 ☎867-5260

## 那覇市定額給付金対策室からのお知らせ

市民のみなさま、定額給付金・子育て応援特別手当の申請はもうお済みですか?  
現在、約7百通近くの申請書が所在地不明により、返送されてきています。申請書がまだ届いていない世帯のみなさまは、お手数ですが、那覇市定額給付金対策室までお問い合わせください。

また、定額給付金対策室では、申請のない高齢者に対して、訪問による案内活動を実施しています。市民のみなさまのお知り合いの方で、未申請の方がいましたら早めに申請してください。ご協力をお願いします。

まだ申請していない方は、申請書に氏名、口座番号などを記入した後、返信用封筒に、①申請書 ②預金通帳またはキャッシュカードのコピー、③保険証や免許証などの身分証明書のコピーの3つを同封し、郵便ポストに、ご投函ください。

お問い合わせ  
那覇市定額給付金対策室  
☎951-3207



## 「なはのまちを考える実践講座」

受講生募集!!

なはのまちづくりに興味がある、市職員と一緒にまちづくりを語り合う機会が必要だと思っている市民のみなさん、「なはのまちを考える実践講座」で協働によるなはのまちづくりに参加しませんか?

- 講座実施期間** 9月中旬～2月末まで8～10回程度(土曜日の午後の予定)  
※なは市民大学とは日程が重ならないように調整します。
- 講座開催場所** 未定
- 参加資格** 那覇市のまちづくりに関心がある16歳以上の方 ※昨年の講座を受講してなくても参加することができます。
- 参加者構成** 70～90名程度(市民:50～60名、市職員30名程度)
- 申込み期間** 8月10日(月)～8月31日(月)まで
- 応募方法** 直接お電話か郵送・FAX・メールにて、住所・氏名・年齢・連絡先をご連絡下さい。
- 申し込み先** 那覇市市民協働推進課(担当:山城) ☎900-8585 那覇市泉崎1-1-1  
TEL.861-3846 FAX.861-3769 E-MAIL c-katu001@neo.city.naha.okinawa.jp
- 講座内容** 昨年の講座テーマと那覇市で実施されている事業とを第4次総合計画の施策や指標と照らし合わせ、課題を浮き彫りにし、解決の方法を探るワークショップを市職員と行います。さらにこれらの過程を振り返り「協働ルール」を抽出します。  
※具体的な講座内容は、現在「なは市民協議会」と作成中です。(詳細は、1面の「那覇を紡ぐ」をご覧ください。) 講座を申し込まれた方には、事前にオリエンテーションを開催します。

那覇市ぶんかテンプス館の次年度以降の指定管理者を募集中。8月24日まで。商工農水課☎951-3212

I ♥ FX

外国為替をもっと身近に

外為どっとコム